

令和2年12月17日

新型コロナウイルス感染症患者の確認について

県内174例目についてであります。

【患者について】

1. 最初に、患者さんについて、申し上げます。
2. 患者さんは、「出雲市在住」の方です。
年代、性別は本人の同意が得られておりませんので、公表は差し控えさせていただきます。
3. この患者さんが県外で接触のあった知人の方が、15日（火）に陽性者と確認されたことから、同日、この知人からこの患者さんにその旨、連絡がありました。
この患者さんは、この連絡をうけて、16日（水）に出雲保健所に相談され、同日、検査を実施したところ「陽性」が判明したものであります。
5. 患者さんは、15日（火）に37度7分の発熱があり、現在も、その症状が続いておりますが、「軽症」であります。
6. 患者さんは、昨日は自宅で待機していただいておりますが、本日、感染症対策を講じた医療機関に入院され

ております。

【現時点での行動歴】

7. 出雲保健所においては、感染拡大防止のため、昨日から、行動履歴や、濃厚接触者についての調査を行っており、現時点で把握できた行動歴等について説明します。

患者さんの行動歴の調査や検査を進めるなかで、感染拡大防止のために公表すべき情報があれば、改めて、情報提供いたします。

＜発症の2日前以降の行動＞

8. 症状が発症した15日（火）の2日前の13日（日）以降の患者さんの行動についてであります。

この間は、この患者さんから他の方に感染する可能性がある期間であり、感染のおそれの高い濃厚接触者を確認するための調査であります。

9. 患者さんは、14日（月）、15日（火）は仕事に出ておられます。

10. 仕事の内容は、不特定多数の方と幅広く接触されるようなものではありませんので、仕事で接触された方は特定できております。

11. また、患者さんは、仕事中はマスクの着用や手指消毒の徹底など、適切に感染対策を実施して仕事されています。
12. 16日（水）は仕事を休んで、検査を受けておられます。
13. また、仕事以外の行動歴についても、調査を進めてきており、現在のところ、この間に、複数人の方と接触されておりますが、接触者は特定できております。
14. 仕事などで接触があった関係者については、本日から検体の採取を開始しており、速やかに、PCR検査など必要な検査を実施いたします。

<発症14日前（感染源調査）の行動>

15. 次に、発症14日前までの行動について、把握した情報について、ご説明します。
この間に、患者さんがどこから感染したのか、この患者さん以外に感染者はいないのか、を調査するものであります。
16. 冒頭で申し上げましたとおり、12月上旬に県外で陽性が判明した知人と会食されてます。

17. また、12日（土）、13日（日）は県外に行っておられます。

県外への移動は、自家用車で移動されており、同乗者はおられません。

この2日間の県外での行動歴や接触者等の調査については、所管保健所に対応を依頼しております。

18. この他の不特定多数の方の接触があるかなどの行動歴の詳細については、現在、調査中であります。

19. 県としましては、まずは発症2日前以降の濃厚接触者及び接触者の調査を積極的に行い、幅広くPCR検査など必要な検査を実施し、感染拡大の防止に努めてまいります。

【県民の皆さん、報道機関の皆さんへ】

17. 県民の皆さまにおかれては、これまでもお願いしておりますとおり、県から提供する情報に基づき、冷静な対応をお願いします。

18. 個人を特定する行為や、患者さんへの誹謗中傷が広がったりすれば、その後の事案で、保健所への情報提供や、そもそも感染や症状を名乗り出ることを控えるなどの悪影響が懸念され、かえって、広く感染拡大が県民に及びかねないという状況になることが懸念されます。

19. 患者さんの人権を守り、感染拡大を防止するために、個人を特定する行動や、患者さんへの誹謗中傷は許されませんので、厳に謹んでいただきますよう、お願い申し上げます。

20. 県では、患者さんの行動歴の公表は、個人の特定につながることはないように、感染拡大を防止するために必要な場合に限っております。
県が公表する情報が具体的でないために、様々な推測や憶測がなされる場合がありますが、県が公表している内容を超える内容は事実とは限りませんので、注意してください。

21. 報道機関の皆様には、引き続き、患者さん、周囲の方への配慮、プライバシーを尊重した報道に、ご配慮願います。

22. また、全国的には新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあるなか、県内でも、ここ数日間、感染者の発生が続いております。

23. 県民の皆様におかれては、職場や家庭での感染を防ぐため、感染リスクが高まるとして、政府が注意喚起をしている、「5つの場面（飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり）」に注意していただくとともに、

引き続き、

- ①「三つの密」の回避
- ②「人と人との距離の確保」
- ③「マスクの着用」
- ④「手洗いなどの手指衛生」

など、基本的な感染対策に継続して取り組んでいただくよう、お願い申し上げます。